

抗議書

東京都知事 石原慎太郎様

平成 15 年 7 月 20 日
外環道路反対連盟
P I 外環谷線協議会
協議員
濱本勇三 須山直哉
渡辺俊明 宿沢藤子
新 守一 橋本妙子
栗林勝彦

- 7月18日の石原都知事の定例記者会見で、知事は東京外環道路の練馬～世田谷間について、
- ・国交省が先に発表した、アセス法に基づく方法書の縦覧に入ると発言し、昨日、国交省から正式に依頼があった。
 - ・具体的には今月25日から調査項目や手法などを記した「方法書」を広告・縦覧する。
 - ・実施するのは東京都であり、事務方には、直ちに国と協力し、環境影響評価の手続きに入るよう命じた。
 - ・扇大臣が頑張って、外環の事業着手に向け、一步踏み出した。
 - ・今まで国は凍結したままで無責任であったが、扇大臣の代になって、こちらも強く要請したが凍結解除ということで、数十年ぶりに動き出した。
 - ・外環は、東京の渋滞緩和、環境改善のため、重要な道路であり、整備することによる経済効果も計り知れない。
 - ・インター(IC)についてもいろいろ意見があるようだが、ICを調整していくためにもアセスは必要。
 - ・とにかく、幅広く意見を聴取していくことがロスが少なく、完成することを望む。と、話されました。

7月17日に扇国交相と石原都知事に「抗議文」を提出しましたが、未だお読みになっていないのでしょうか。または、読まれても無視しているのでしょうか。

1月10日の大深度案の記者会見でも抗議しましたが、「凍結解除」は7月15日の大臣発言でも話されておりません。知事ほどの方が、言ってもいけないことを言ったなどと話されるのは、事務方の説明なりレクチャーが欠けているのでしょうか。

また、ICを調整するためにもアセスは必要とのことですが、有識者委員会の提言にもあるように、「IC無し地下案が基本で、一定期間内に、地元区市からの明確な要請がなされた場合に限り、IC設置を盛り込んだ案も検討できる」が原則で、周辺への影響を理由に、調整ではなく、IC設置を要望する地元区市を断念させるよう説得すべきです。

現在、P I協議会は、「必要性について」の議論の最中で、このような計画ありきで、事業前提の「環境アセス」を行うような段階ではなく、計画ありきの環境アセスは行わないことはP I協議会の「中間とりまとめ」でも確認されています。

もし、このような発表をするのであれば、これまで何度も指摘したようにP I協議会の場で発表されるべきです。このようなP I協議会無視の姑息なやり方に対し、むなしさと共に強い憤りを覚え、強く抗議します。